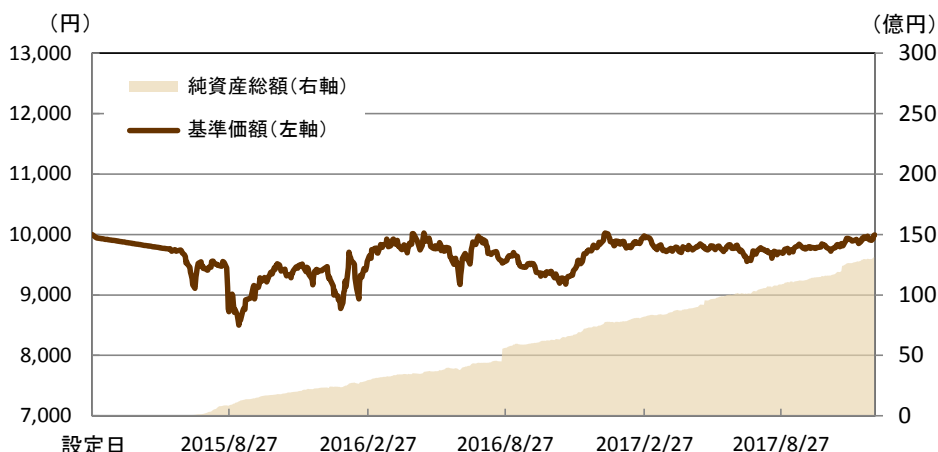


## いちよしファンドラップ専用投資信託 オルタナティブ 追加型投信/内外/資産複合

### 基準価額・純資産額の推移

基準価額	9,995円
純資産総額	131億円



### 分配金実績 (1万口あたり、課税前)

決算日	分配金
第1期 2015年11月16日	0円
第2期 2016年11月16日	0円
第3期 2017年11月16日	0円
-	-
設定来累計	0円

- ※ 当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ※ 基準価額は1万口あたりの金額であり、信託報酬控除後のものです。
- ※ 収益分配金は一定の分配金額をお約束するのではなく、運用状況によって分配金額が変わる場合、または支払われない場合があります。
- ※ 信託報酬については、当ファンドが予定する投資信託証券に均等に投資した場合の信託報酬率の平均概算値を加算した実質的な負担は年1.1448% (税抜 年1.06%) 程度となります。

- 信託設定日 2015/2/27
- 信託期間 無期限
- 決算日 毎年11月16日 (休業日の場合は翌営業日)
- 信託報酬 純資産総額に対して年0.4968% (税抜 年0.46%)

### 期間別騰落率

1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
+ 1.02%	+ 2.42%	+ 1.75%	+ 1.63%	-	- 0.05%

- ※ ファンドの騰落率は、課税前分配金を再投資したものとして計算しています。
- ※ 設定来については、設定時の基準価額10,000円を基準にして計算しています。
- ※ 上記騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。

### 投資信託組入配分

組入ファンド名	組入比率	各ファンドの基準価額騰落率(1か月)
ノムラFOFsインデックスファンド・外国REIT (適格機関投資家専用)	20.6%	+ 2.43%
SMAM・Jリートアクティブ (適格機関投資家専用)	18.4%	+ 0.46%
ノムラFOFsインデックスファンド・J-REIT (適格機関投資家専用)	17.7%	+ 0.26%
ハイマン グローバルREITファンド (年1回分配型) (適格機関投資家専用)	14.3%	+ 2.47%
SMAM・国内株式ロングショートVファンドⅡ (適格機関投資家限定)	14.1%	+ 0.25%
三菱UFJ 純金ファンド	14.0%	+ 0.39%

- ※ 組入比率は、純資産総額に対するものです。
- ※ 各ファンドの基準価額騰落率については、2017年3月末基準のレポートより、月末における騰落率ではなく、当ファンドの月末の基準価額算出に用いる数値(月末の1営業日前の基準価額)により計算(当月に分配のあったファンドは分配金再投資後ベースで計算)しています。

■お申し込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

 **いちよし証券**

[商号等]  
いちよし証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号  
[加入協会]  
日本証券業協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

■設定・運用は

 **いちよしアセットマネジメント**

[商号等]  
いちよしアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号  
[加入協会]  
一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

いちよしファンドラップ専用投資信託 オルタナティブ  
追加型投信／内外／資産複合

ファンドマネージャーのコメント

【市況概況】

12月の世界REIT市場は、S&P先進国REIT指数(配当込み 円建て 日本含む)で+1.65%となりました。外国為替市場では、円相場が対ドルで0.85%程度円安に推移したことで、円換算ベースでの収益にプラスの要因となっています。金のスポット価格(円建て)は+1.36%でした。

11月上旬は、経済指標や主力企業の決算が良好だったことなどから株式市場が総じて強い基調となったことで、金融市場全般にリスクオン方向の動きが優勢となり、海外のREIT市場は総じて確りとなりました。国内REIT市場は、このところ下げ基調が続いていましたが、相対的な割安感が注目されたことなどから反発に転じました。

下旬には、株式市場が上値の重い動きとなったことや、欧米の緩やかな金利上昇などもあって、全般にもみ合いとなっています。

【運用コメント】

当ファンドの12月の騰落率は+1.02%となりました。

今月は、当ファンドの基本配分比率に特に変更はありませんでした。

組入れファンドの中では、「ハイトマン グローバルREITファンド(年1回分配型)(適格機関投資家専用)」や「ノムラFOFsインデックスファンド・外国REIT(適格機関投資家専用)」の海外REITファンドのプラスが大きく、「SMAM・国内株式ロングショートVファンドⅡ(適格機関投資家限定)」などはプラスながら上昇率が小さくなっています。

【今後の運用方針】

指定投資信託証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

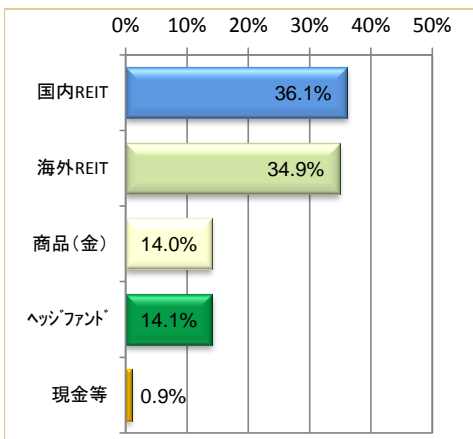
効率的な運用を行うために、市況動向、対象銘柄の運用能力評価、投資効果分析等を踏まえ、適宜投資比率の見直しを行います。

過度なリスクを抑えながら長期的かつ安定的な運用を行うため、特定の銘柄への投資比率が過度に偏らないよう、適宜調整を行っていきます。

実質的な資産内容の概算

※組入比率は、純資産総額に対するものです。

資産配分比率(アセットアロケーション)



※ 当ファンドが保有する投資信託の残高を投資先アセットクラス毎に集計したものです。

※ 当ファンドの実質的な保有アセットクラス比率とは厳密には異なりますので、ご注意ください。

※ 資産計上のタイミングにより、組入比率の合計が100%を超過することがあります。

投資信託のアセットクラス分類

左のグラフは下表の分類に基づいています。

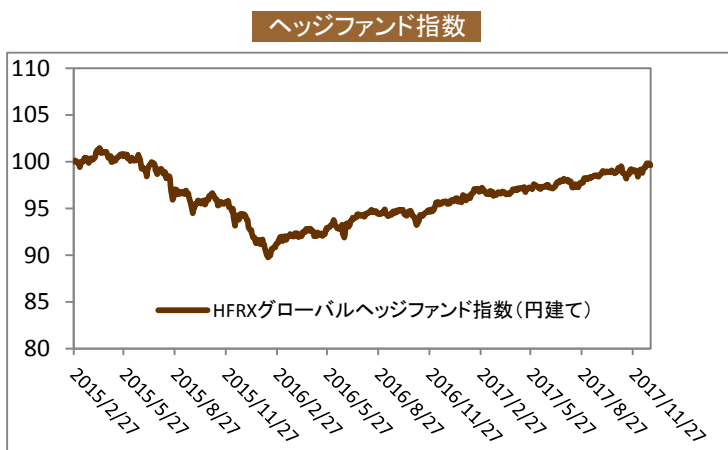
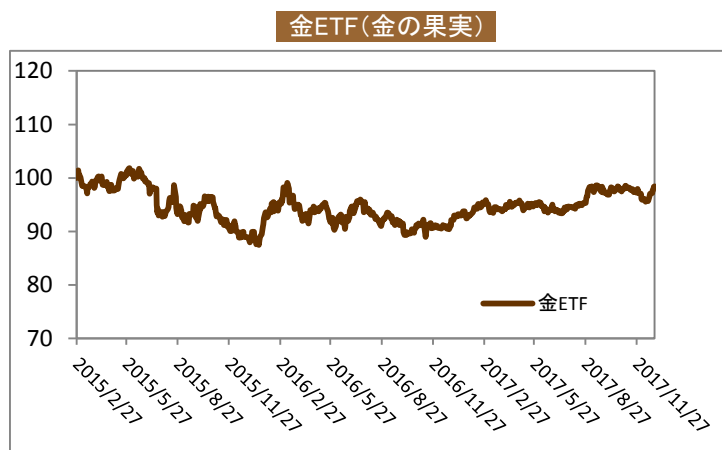
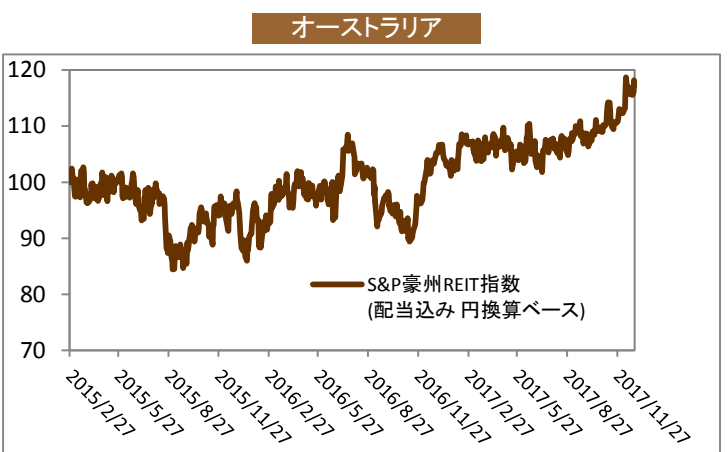
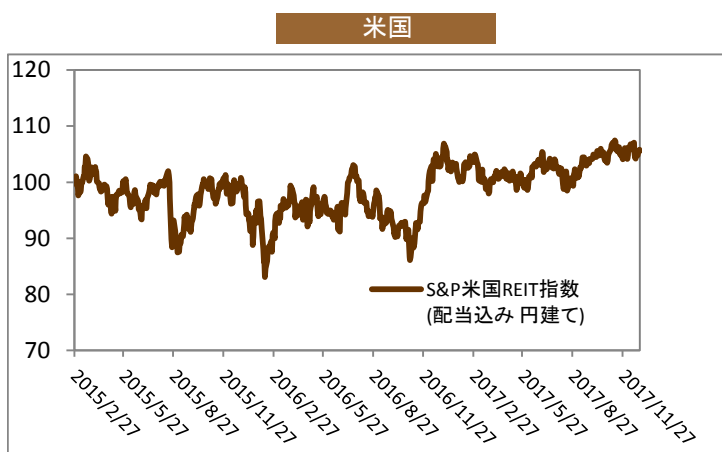
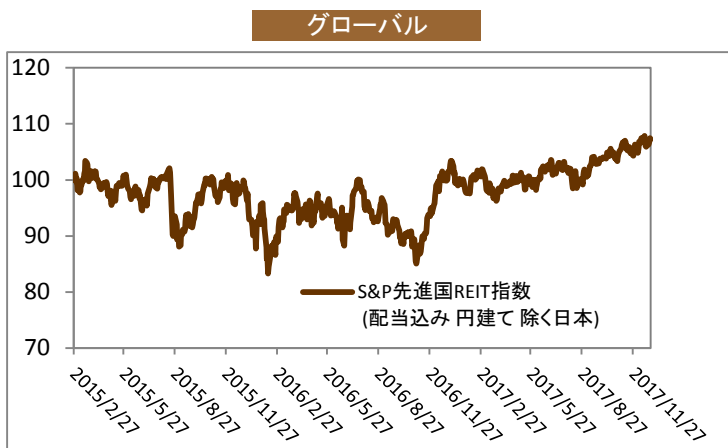
アセットクラス	対象投資信託
国内REIT	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノムラFOFs用インデックスファンド・J-REIT(適格機関投資家専用)</li> <li>SMAM・Jリートアクティブ(適格機関投資家専用)</li> </ul>
海外REIT	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノムラFOFs用インデックスファンド・外国REIT(適格機関投資家専用)</li> <li>ハイトマン グローバルREITファンド(年1回分配型)(適格機関投資家専用)</li> </ul>
商品(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>三菱UFJ 純金ファンド</li> </ul>
ヘッジファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>SMAM・国内株式ロングショートVファンドⅡ(適格機関投資家限定)</li> </ul>

※ S&P先進国REIT指数(配当込み 円建て 日本含む)は、S&P Dow Jones Indices LLCの登録商標です。

いちよしファンドラップ専用投資信託 オルタナティブ  
追加型投信/内外/資産複合

《参考》各投資先地域のREIT指数の動き

表示期間 2015/2/27 ~ 2017/12/29



(出所) Bloombergよりいちよしアセットマネジメント作成

(注)

- 東証REIT指数(配当込み)、S&P先進国REIT指数(配当込み 円建て 除く日本)、S&P米国REIT指数(配当込み 円建て)、S&P豪州REIT指数(配当込み 円換算ベース)、HFRXグローバルヘッジファンド指数(円建て)、金ETF(金の果実)の値動きを2015年2月末を100として指数化しています。
- S&P豪州REIT指数(配当込み 円換算ベース)についてはBloombergにおける各指数の米ドル建てデータを元にいちよしアセットマネジメントが円換算したものです。
- ※ 「東証REIT指数」は、株式会社東京証券取引所(以下(株)東京証券取引所)の知的財産であり、これらの指数の算出、指数値の公表、利用など「東証REIT指数」に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、「東証REIT指数」の算出もしくは公表の方法の変更、「東証REIT指数」の算出もしくは公表の停止、または「東証REIT指数」の商標の変更もしくは使用の停止を行なう権利を有しています。
- ※ S&P先進国REIT指数(配当込み 円建て 除く日本)、S&P米国REIT指数(配当込み)、S&P豪州REIT指数(配当込み)は、S&P Dow Jones Indices LLCの登録商標です。

## いちよしファンドラップ専用投資信託 オルタナティブ 追加型投信／内外／資産複合

### ファンドの目的・特色

#### ファンドの目的

当ファンドは、複数のファンドに分散投資を行う、ファンド・オブ・ファンズ方式により、信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行います。

#### ファンドの特色

- ① 内外のオルタナティブ・ファンド及びリート(不動産投資信託)を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とします。また組入れにあたっては、内外のETF(上場投資信託証券)および内外の市場に上場されているリート(不動産投資信託)に投資する場合があります。
- ② 資産配分は、いちよし証券株式会社の助言を受け決定します。
- ③ 投資対象とする投資信託証券については、収益機会の追求やリスクの分散などを目的として適宜見直しを行います。この際、定性評価や定量評価などを勘案のうえ、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を外したりする場合があります。

#### 投資リスク

##### 基準価額の変動要因

当ファンドは、主に投資信託証券への投資を通じて、実質的に内外のオルタナティブ・ファンドおよびリート(不動産投資信託)への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

※ 以下の事項は、投資対象とする投資信託証券のリスクも含まれます。

##### 価格変動リスク

- リート(不動産投資信託)は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。リート(不動産投資信託)の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、リート(不動産投資信託)の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- オルタナティブ・ファンドの価格は、投資対象となる商品および当該商品が関係する市況や市況の変化などの要因により価格が変動するリスクがあります。上記事項に関する変動があった場合、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

##### 流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

##### 信用リスク

- リート(不動産投資信託)が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- 有価証券などの発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合または予想される場合、有価証券などの価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

##### 為替変動リスク

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

##### カントリー・リスク

- 投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

(ご注意) 以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

いちよしファンドラップ専用投資信託 オルタナティブ  
追加型投信／内外／資産複合

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。

リスクの管理体制

● コンプライアンスチェック

・コンプライアンス担当者が保有数量、売買状況等、評価損益率について日々モニタリングを行い、運用資産にかかる法令諸規則やガイドライン等の遵守状況ならびに運用リスクについての管理を行い、運用部門に対して、問題点の指摘・改善の指示が行える体制を採っています。

● 投資政策委員会(月次)

・投資方針の決定及び毎月の運用状況の確認を行います。  
・運用パフォーマンスのモニター、評価に加え、コンプライアンス、リスク管理からの評価、改善の必要性の有無を議論します。

● コンプライアンス委員会、リスク管理委員会(月次)

・コンプライアンス面では新しいルールや自社の検証事例、他社における問題等について、社内での周知徹底を行い、全面的なコンプライアンス水準の向上を目指します。  
・運用リスク、オペレーションリスクを含めた各種のリスク面では、社内リスク情報をリスク管理委員会に集中させ、全社的なリスク管理体制の向上に努めています。

※上記体制は2017年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																						
購入時手数料	ありません。																					
信託財産留保額	換金時の基準価額に対し0.1%																					
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																						
運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期間の最初の6か月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <table border="1"> <tr> <td>当ファンドの運用管理費用(信託報酬)(年率)</td> <td>年 0.4968%(税抜 年0.46%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">配分</td> <td>委託会社(※ 1)</td> <td>年 0.4320%(税抜 年0.40%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年 0.0324%(税抜 年0.03%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年 0.0324%(税抜 年0.03%)</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券(※ 2)</td> <td>年 0.6480%(税抜 年0.60%)程度</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担</td> <td>年 1.1448%(税抜 年1.06%)程度</td> </tr> </table> <p>※ 1 当ファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。 ※ 2 この値は当ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加重平均した概算値です。今後、投資対象とする投資信託証券の変更や実際の組入状況等によって±0.2%程度変動する可能性があります。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">役務の内容</th> </tr> <tr> <td>委託会社</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </table>	当ファンドの運用管理費用(信託報酬)(年率)	年 0.4968%(税抜 年0.46%)	配分	委託会社(※ 1)	年 0.4320%(税抜 年0.40%)	販売会社	年 0.0324%(税抜 年0.03%)	受託会社	年 0.0324%(税抜 年0.03%)	投資対象とする投資信託証券(※ 2)	年 0.6480%(税抜 年0.60%)程度	実質的な負担	年 1.1448%(税抜 年1.06%)程度	役務の内容		委託会社	委託した資金の運用の対価	販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
	当ファンドの運用管理費用(信託報酬)(年率)	年 0.4968%(税抜 年0.46%)																				
配分	委託会社(※ 1)	年 0.4320%(税抜 年0.40%)																				
	販売会社	年 0.0324%(税抜 年0.03%)																				
	受託会社	年 0.0324%(税抜 年0.03%)																				
投資対象とする投資信託証券(※ 2)	年 0.6480%(税抜 年0.60%)程度																					
実質的な負担	年 1.1448%(税抜 年1.06%)程度																					
役務の内容																						
委託会社	委託した資金の運用の対価																					
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価																					
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価																					
その他の費用・手数料	<p>監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ※ 監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 ※ これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することができません。</p>																					

※ 上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税	配当所得として課税
	および地方税	普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税	譲渡所得として課税
	および地方税	換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

いちよしファンドラップ専用投資信託 オルタナティブ  
追加型投信/内外/資産複合

お申込メモ

購入者制限	販売会社とファンドラップ口座を開設されている方からの申込みに限ります。
購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額(当初申込期間中は1口=1円) ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位として販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金(解約)申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金(解約)申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに、販売会社が受け付けた分を当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	2017年8月17日から2018年2月16日 (上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)
購入・換金 申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金(解約)の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金(解約)の申込みの受付は行いません。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込み受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金(解約)の申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	原則として無期限(2015年2月27日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・各ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年11月16日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、毎決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
信託金の限度額	各ファンド毎に、1兆円
公 告	電子公告により行い、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページアドレス <a href="http://www.ichiyoshiam.jp/">http://www.ichiyoshiam.jp/</a> ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行うことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

いちよしファンドラップ専用投資信託 オルタナティブ  
追加型投信/内外/資産複合

委託会社その他の関係法人の概要

委託会社	いちよしアセットマネジメント株式会社 (信託財産の運用指図等)
受託会社	株式会社りそな銀行 (再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
販売会社	販売会社のご照会先は、以下をご参照ください。 (ファンドの募集・販売の取扱い等)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第24号	○	○

この資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にいちよしアセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。
- 当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ファンドは、主に投資信託証券等に投資を行いますので、投資信託証券等の価格変動等の影響により基準価額は上下し、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。
- 市況動向、資金動向その他の要因等によっては、ファンドの特色に合致した運用ができない場合があります。